

第2回秋田県文化芸術推進協議会 議事要旨

日 時：令和7年1月16日（木）14：00～16：00

会 場：秋田県秋田地方総合庁舎6階 総602会議室

出席者：委員 寺田美恵子（会長）、片山泰輔（議長）、芦立さやか、池田孝幸、
佐藤進、佐藤雅彦、高橋正、長沢薫、日景省蔵 （敬称略）

事務局 （県文化振興課）小原課長、藤澤チームリーダー、武田副主幹、
斉藤主査

（県観光戦略課）小関チームリーダー

（県教育庁文化財保護室）伊藤チームリーダー

- 議 題：（１）令和6年度事業の進捗について
（２）令和7年度協議会のスケジュールについて
（３）次期ビジョン策定に向けた課題整理について
（４）その他

【議事内容】

（１）令和6年度事業の進捗について

〔事務局説明：武田副主幹〕

文化振興課の令和6年度の事業全てを記載しております。

ここでは、施設の管理等以外の事業について御説明します。

P1の4つ目の事業を御覧ください。

「あきた芸術劇場を活用した地域のにぎわい創出事業」では、ミルハスを核として県内における文化芸術の振興と地域のにぎわいを創出することを目的として実施しています。

今年度は、県出身の音楽家等によるアウトリーチを25日（土）に、コンサートを26日（日）に開催します。

次の「文化の継承・創造推進事業」では、文化団体等や若手アーティストの取組の支援の実施及び鑑賞の機会の充実を目的とした「あきた文化交流発信センター」の運営を行っています。

「1 文化振興事業」内のP2にあります④アーツアーツサポートプログラムは、県内で活動している又は県出身の若手アーティストに発表の場を設けて、活動している姿を県民に見ていただき、知っていただく事業です。今年度は絵画を2件、現代舞踊を1件、音楽を1件、選定しています。

次に、「2 あきた文化交流発信センター運営事業」についてです。あきた文化交流発信センター「ふれあーるAKITA」は、フォンテAKITA6階にあり、国文祭の際に情報発信の拠点として整備されたもので、国文祭終了後も県民の皆さんが自らの活動を発表する場として活用しています。主に土日や祝日を中心に、様々なステージイベントや展示を行い、情報発信の場として活用いただいています。今年度の利用者数は11月末時点で1万2千人あまりです。

P3の「文化芸術における地域交流活性化事業」ですが、県民の皆さんが文化芸術に触れ

合う機会を確保し、将来の若手の育成を図るために、専門家を招いて交流する事業です。音楽と美術の二分野で行っています。

「1 音楽活性化アウトリーチ事業」内の「①小中高生を対象とした音楽アウトリーチ」は小中高校に訪問して、質の高い音楽に触れていただいたり、演奏指導をしてもらったりする事業になっています。「②一般県民を対象としたアウトリーチ等」は、プロの演奏家による公開での演奏指導やミニコンサートを行っています。

今年度は、①は県南地域の小中学校で、②はミルハスで実施したほか、秋田中央高校でも演奏指導を行いました。今後も、毎年地区を変えて、継続していきたいと考えています。

「2 美術活性化アウトリーチ事業」については、小中学生を対象として学校等に実際におじゃまして実施した事業のほか、実践講座を行っておこなっています。美術も学校向けについては毎年地区を変えながら、続けていく予定です。

P4の「文化芸術がつなぐ交流拡大事業」ですが、一つ目は県内各地で行われている団体の取組に対する補助金です。P5にあります二つ目の「2 秋田国際音楽祭開催事業」ですが、様々なアーティストに来県いただき、鑑賞の機会を設けるとともに音楽を通じて交流人口の拡大や地域のにぎわいの創出を図ったものです。

「「あきたの文化」魅力再発見事業」は、県内の様々な伝統行事を体験してもらうことで行事を知っていただくとともに、実際の伝統行事に関心を持っていただきたいという趣旨で行っているものです。「あきた無形民俗文化財万博」と銘打って、2月24日にミルハスで開催します。

P6の「劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業」ですが、わらび座のノウハウを活用しながら、公演の場を活用して秋田ならではの文化や観光情報を県外に発信するとともに、ノンバーバルミュージカルの上演により、交流人口の拡大を図るものです。

「1 県外公演を活用した秋田の文化発信事業」では、わらび座の全国公演会場等においてパンフレットの配布や特別公演を実施し、「2 広域集客型劇場コンテンツ造成事業」では、言語を使わないノンバーバル方式で公演を行っています。今年度は夏期と冬期に行い、冬期は2月15日・16日に4公演を行います。

P6の後半からP7は、読書活動の推進に関する事業を掲載しています。令和5年度に総合政策課から文化振興課に移管されたものです。

子供たちの読書環境を整備するために不要になった本を集め、きれいにした上で、保育所や放課後児童クラブに配布しているほか、文学賞や、読書に関係の深いゲストから本にまつわる話をしていただくトークライブなどを行っています。

文化振興との関連で御説明しますと、トークライブイベントのオープニングで、アーツアーツサポートプログラムに選定された音楽家に演奏を行ってもらいました。また、P7の「4 読書活動リトライ事業」では、音楽が出てくる書籍の紹介とその中で取り上げられている曲の生演奏をするイベントを実施します。

令和6年度の事業の進捗状況の説明は以上です。

(片山議長)

資料内の予算額の項目に括弧書きで「諸」や「一」といった略語が記載されているが、これらの略語について簡単に説明をお願いしたい。

（藤澤リーダー）

例えば「あきた芸術劇場を活用した地域のにぎわい創出事業」を取り上げると、予算額7,595千円の内訳として括弧内に「諸 2,600千円」「一 4,995千円」と記載している。「諸」は「諸収入」、「一」は「一般財源」のことである。この事業では「一般財団法人地域創造」からの助成金があり、これを「諸収入」として計上している。にぎわい創出事業は、「諸収入」2,600千円と県の「一般財源」4,995千円を活用して実施することを表しているものである。

その下の「文化の継承・創造推進事業」であるが、予算額41,178千円の内訳として括弧内に「入 11,090千円」「諸 2,015千円」「一 28,073千円」と記載している。このうち「入」は「繰入金」のことである。この事業では、県で平成8年に造成した「秋田県芸術文化振興基金」から11,090千円分を繰入れして「1 文化振興事業 ②活動助成事業」に充てている。「諸収入」2,015千円は、にぎわい創出事業と同じく一般財団法人地域創造からの助成金である。

また、P4の「総合生活文化会館リニューアル事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用）」の予算額178,923千円の内訳として括弧内に「国 62,186千円」「債 38,400千円」「一 78,337千円」と記載しているが、「国」は「国庫補助金」、「債」は「起債」つまり借入金のことである。

（片山議長）

何が財源になっているかというのは、次の計画でどういう事業を行っていくかを考える上で、大事になっていく視点である。一般財源というのは毎年の税収が元になっており、諸収入というのは一般財源以外のその他の収入が元になっている。現状の予算は主にこの2種類を財源としているが、総合生活文化会館といったハード面の経費については起債して財源を確保して実施しているという構成になっている。こうした財源の内容を共有しておく、次の計画を考えるときに参考になると思う。

（佐藤雅彦委員）

今、SNSでの情報発信が有効であると言われているが、P2に「文化の継承・創造推進事業 1 文化振興事業 ③情報発信事業」に記載しているFacebook、YouTube、Instagramのフォロワー数について、多いのか少ないのか、どのように評価しているのか、伺いたい。

（小原課長）

「ブンカDEゲンキ」のサイト以外にもSNSで情報発信をしている。Facebookは立ち上げ当初は利用者が多かったが、Facebookを利用している人自体が少なくなってきており、利用者数は伸び悩んでいる。Instagramも一時期に比べて伸び悩んでおり、動画を公開しているYouTubeが多く利用されている状況にある。SNSを利用した情報発信は主に若者が受け手の主体となると思うが、どのような方法で情報を発信していくか検討中である。

(佐藤雅彦委員)

YouTubeは利用が多い状況か。

(小原課長)

YouTubeに動画を上げるなど、何かアクションをしたときは、利用数がすぐに上がる。

(佐藤雅彦委員)

これからも情報発信の工夫を考えてもらいたい。

(小原課長)

承知した。

(片山議長)

P3に「文化芸術による地域交流活性化事業 1 音楽活性化アウトリーチ事業 2 美術活性化アウトリーチ事業」について記載しているが、対象となる学校はどのように決めたのか。公募して手を上げた学校から選んだのか、直接交渉をして決めた学校なのか。

(藤澤リーダー)

音楽活性化アウトリーチは、東京藝術大学と連携して令和4年度から行っているもので、予算や講師などとのスケジュール調整というところもあり、藝大フィルハーモニア管弦楽団の弦楽四重奏と金管五重奏に1回ずつ、いずれも訪問先は1校という形で行っている。年2回という限られた回数になるが、できるだけ県内の各地に展開するために、今年は県央地区で実施したのであれば、翌年は県南地区で行うなどして、地域を替えて行っていきたいと考えている。

令和6年度については、教育委員会にも相談をしながら、前年度までに行っていなかった地区から選ぶこととした。そうした中で、県北地区では、吹奏楽の盛んな土地柄であることや3つの高校が統合した記念ということもあり鹿角高校に直接アウトリーチ事業の受入れについて相談し事業を実施した。県南地区については、小学校であるにもかかわらずオーケストラに全校挙げて取り組んでいるという特色のある学校として大仙市の大川西根小学校の名前が上がり、同様に当方から直接申入れをして実施をした。

ただ、最初に選定した学校に決定するとは限らず、その地区の複数校に声を掛けて調整するということは行っている。

(片山議長)

公募制というよりは、各校の活動を考慮して県で選んで直接交渉したという形か。

(小原課長)

県内3ブロックをくまなく回りたいと考えていることから、まずはその年度に実施する地区をあらかじめ決定した上で、こちらで選んだ学校に打診している形になる。

（佐藤雅彦委員）

施設の管理運営で修繕費等が記載されているが、昨今の物価高騰の影響により予算不足になったことはないか。今年度予定していたものは、修繕が完了するという捉え方で良いか。

（小原課長）

施設の管理運営については、指定管理者と5年間契約を行っている。このため、5年間の経費を各年均等に割って予算を計上している。ただ、一昨年に、光熱費が3割急騰した際には、別に予算措置を行った。指定管理者と協議しつつ運営をしているが、この時以外は、特段支障なく予算内で運営ができていた状況である。

P1の「総合生活文化会館管理運営費」であるが、アトリオンについては特殊な予算体系となっている。この施設は県・市・日本生命保険の三者で管理運営しており、通常の運営費と修繕の予算を分けて計上している。というのも日本生命保険が施設の保全・整備を重視しているほか、施設の修繕費について別立てで予算を組むことができているという特殊な事情がある。

通常であれば、施設の管理運営は、指定管理費内で全てを賄うことになる。ミルハスも指定管理費内での管理運営となっており、開館して間もないことから今のところ修繕等の必要性は出てきていないが、大掛かりな施設でもあることから、保全・修繕について計画的に行っていく必要があると考えている。

（芦立委員）

先ほどの情報発信事業についてだが、かなりフォロワーが少ない印象を受けた。厳しい言い方をすると、やっているだけになっている状況ではないかと感じてしまった。これらのSNSを通して何を伝えたいのか、どういう人を獲得したいのか、どういう広がりを作っていきたいのか、ということなどをもう少し深掘りして戦略を立てないと、県内のイベント情報などをまとめて発信しているサイトや民間で行っている情報発信にどうしても負けてしまうのではないだろうか。県として何の情報発信をしたいのかという色が見えてくると、もう少し違う発信方法やフォロワーの獲得も何かしら変化が見られるようになるのではないかと思う。

（2）令和7年度協議会のスケジュールについて

〔事務局説明：武田副主幹〕

令和7年度は、次期ビジョンの策定年度であるとともに、県政運営の指針である次期「プラン」の策定年度でもあります。

今期は「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」ですが、第3期ビジョンはこのプランを文化の観点から補完し、文化振興施策の全体像を示し、総合的に推進するものとして位置づけておりました。次期ビジョンも同様の位置付けとしたいと考えております。

さて、スケジュールについてですが、事務局では第3期あきた文化振興ビジョンに掲げられている主な取組に対する令和5年度及び令和6年度実績を調査し、その成果と課題の洗い出しを行います。また、これまで協議会でいただいた意見を参考としながら、定性評

価について改善を加えて参りたいと思います。

令和7年度の次期ビジョンの策定におきましては、現状分析及び課題の設定、骨子案の作成、素案の作成の各段階において、協議会を開き、委員の皆様の御意見をいただきたいと考えております。このため、御面倒をお掛けしますが、令和7年度には4回の協議会開催を予定しております。

開催時期の予定はこちらに記載したとおりですが、進捗状況によっては時期をずらすこともあるかと思ひます。密に御連絡を取り、協議会を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(片山議長)

来年度は、次期ビジョンの策定年度であるとともに、県政運営の指針であるプランの策定年度でもある。次期ビジョンはこのプランの各論という位置付けであることから、プランの内容と整合性が取れるように考えていかなければならない。

また、議題1で説明を受けた事業は文化振興課実施のものだけであるが、秋田県全体の方向性を考える中で、文化的側面から他課も関連した計画を立てていくということになる。

プランは来年度策定であるが、プランの骨格が見えてくるのは、いつ頃になるのか。

(小原課長)

早くて7月の終わり頃かと思う。このスケジュール表の第3回協議会にはプランの骨格が見えている状況だと考えている。

約半年間で次期ビジョンを策定していくというタイトなスケジュールで考えていくことになるが、皆様の御協力をお願いしたい。

(3) 次期ビジョン策定に向けた課題整理について

[事務局説明：藤澤リーダー]

第4期ビジョンの策定スケジュールや手順などにつきましては、先ほどご提案させていただいたとおりであり、基本方針や成果指標の設定などの具体的な検討を間もなく開始することになります。

このためにまず、毎年実施しております「県民意識調査」、令和5年度に行った「文化芸術の振興に関するアンケート」の結果から明らかになったことや、第3期ビジョンの進捗管理の過程において、協議会の皆様から頂戴した御意見、御指摘を踏まえ、課題を整理しました。

課題整理の方法として、現行のビジョンにおける基本目標や柱となる方針ごとに、目指している姿と乖離する現状から、地域や住民のニーズのほか、取組の充実化が求められること、加えるべき視点などを抽出しました。

はじめに、「県民が文化芸術に親しみ、文化芸術の力で秋田の元気を創造する」と定める基本目標の目的・ねらいは、「(1) 県民一人ひとりが文化芸術の鑑賞や文化活動に関わることで、楽しみを享受し、生きがいを見出していくこと。(2) その活力によって、地域社会に力を与え、県全体が躍動すること。」であります。これに対する現状は、県民意識調査や県民アンケートの結果によると、特に、「文化芸術活動を行っている人の

割合」が目標を大きく割り込んでいる実態であり、その要因として考えられることを含め、3に掲げるとおり「課題」を洗い出しました。

(1)の「文化芸術活動に対する意識の転換」については、以前から協議会でもご指摘をいただいておりますように、「文化芸術」＝「演奏会」や「美術展覧会」の鑑賞であったり、そういった分野に属する活動といった、限定されたイメージによる影響も小さくないと捉えておりますが、(2)の「機会の提供」として挙げておりますように、例えば秋田市文化創造館で実施されているような自由で開かれた取組が身近で行われるようになれば、誰もが気軽に文化芸術に親しむことができ、意識の変容にもつながるものと考えられますので、これらを関連するテーマとして対策を検討することも必要と考えております。

(3)の「文化情報の発信」に関しては、現代社会においては、あふれる情報の中から必要な情報を適確に選別する受容者側のスキルも求められるようになっていることから、こうした背景を考慮した上で、伝達的手段を個別に検討する配慮が必要です。

(4)の「対象の具体化」についても、(3)と同様に、特に福祉的な視点に留意しながら、様々な分野と連携し施策や取組を検討する必要があります。

次に、基本方針A「あきた芸術劇場ミルハスを核とした文化活動の活性化と鑑賞機会の充実」は、「多くの県民が様々な文化芸術に触れ、自ら参加できるようにするため、文化芸術活動が盛んに行われ、県民がアクセスしやすい環境を整える」ことを目的・ねらいとしておりますが、課題として大きく2点「(1)文化芸術活動への参加の機会の確保と活動の活性化」、「(2)公立文化施設の利用促進」を抽出しました。

課題の(1)については、アンケートの結果などからも、「気軽に／あまりお金をかけずに／身近な場所で／興味のある催し物に参加してみたい」などの住民ニーズを読み取ることができます。

第1回協議会において、高橋委員から「博物館で開催した金農野球部の写真展や忠犬ハチ公の剥製展示に想定をはるかに超える集客があった」と事例を御紹介いただきましたが、タイムリーであることや特別感があることなども「ニーズに応じた催し物やコンテンツ」のポイントとして有効であることが分かりました。

また、障害を持つ方の鑑賞や活動の機会を広げることに加え、高齢化の進行が著しい本県においては、文化芸術活動への参加を、介護予防や健康寿命の延伸の一助として捉える視点も大切です。

県内の各地において実施される様々な規模の文化的事業やイベントに、誰もが簡単にアクセスでき、対話や交流の機会が創出され、更に活動が活発化するような仕組みづくりに向けて引き続き検討を重ねる必要があります。

課題の(2)は、公民館などの地域に密着した小規模施設や、各市町村が有する文化施設の更なる有効活用に関することです。

これらの施設を、規模に応じた巡回公演や巡回展、アウトリーチ事業などの会場として活用できるよう、ミルハスや、市町村の担当課、各文化施設の指定管理者等が連携し、研修会等の実施によりノウハウの共有を図ることなどが必要と考えられます。

つづきまして、基本方針B「次代を担う後継者や「若手アーティストの育成と活動支援」は、「文化の担い手である若者の活動を活発にし、地域の活力を高める」ことを目的・ねらいとしておりますが、課題に挙げておりますとおり、アンケート結果や、昨年度の協議

会における御指摘から、県内に在住する芸術家等に対する評価が適切に行われていない実態があることを把握しており、このことに対する課題認識や対策の必要性が、市町村をはじめとする関係者間において広く共有されなくてはならないと考えております。

また、地域における文化芸術活動の持続・活性化に向けて、県を軸として、専門的な知見やノウハウ、リソースを有する団体等が連携し、文化芸術事業の企画立案や人材育成などにより、様々な文化芸術活動を支援する基盤を整える必要があります。

次に、基本方針C「文化の継承と発展、創造」は、「県民共有の財産である文化を次の世代に継承していくとともに、多くの人々にその価値を認識してもらう。」ことを目的・ねらいとしておりますが、課題に挙げておりますとおり、少子高齢化に伴う、各種民俗芸能・伝統行事の急速な衰退・消滅の状況に照らしますと、担い手の育成につながる取組を一層強化する必要があると考えます。

学校や教育といった枠組みを超え、市町村や保存団体の関係者など、広い世代の地域住民が、継承を地域課題として共有し、協働する仕組みづくりが必要です。

つづきまして、基本方針D「地域の文化資源を生かした交流人口・関係人口の拡大」は、「交流人口や関係人口の拡大による人の交流により、人口減少が進む中でも地域の文化を継承し発展させる。」ことを目的・ねらいとしておりますが、ここでは、「地域の文化資源の活用」に関し、県民アンケートから読み取った県民意識を課題の（１）として挙げております。

文化資源を、観光資源として外へ向けて発信することも重要ですが、「秋田ならではの文化の魅力」を実感していない県民も一定数いるという実態から、足下の魅力を再認識できるような様々なアプローチも必要と考えます。

課題の（２）としては、繰り返しになりますが、情報発信の不足や効果不全が挙げられ、若い世代には SNS の活用、高齢世代には新聞や広報紙による周知など、対象者に合わせた伝達手段の検討が必要です。

最後に、「ビジョンの推進体制」及び「進行管理」に関する課題と、今後の方針を共有させていただきます。

「ビジョンの推進」につきましては、多様な主体との有機的な連携が欠かせませんので、市町村に対しては、来年度以降も担当者研修会を実施するほか、県事業への参画を促すなど、引き続き協働に取り組んで参ります。

また、地域連携に取り組む大学とは、既成概念にとらわれない多様な連携の在り方を探ることができると考えており、積極的に対話の機会を持ち、効果的な事業展開を検討します。

「進行管理」につきましては、次期計画において、成果を適切に測定できる指標設定を十分に検討する必要があります。また、数値による評価を補完するための質的評価の確立に向けて、検討を続けて参ります。

事務局としましては、現行計画の進行管理における課題を以上のとおり整理しているところですが、委員の皆様には、それぞれのお立場や視点から、課題として加えるべき事柄がありましたら、御提案くださるようお願いいたします。

また、お示した課題に関する対策など、様々な御意見をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(寺田会長)

「基本方針B 次代を担う後継者や若手アーティストの育成と活動支援 施策1 学校における文化芸術活動・体験の充実」があるが、子供たちが小さな頃から文化活動に関係するのが一番大事ではないかと感じている。

私が行っている生け花は生活文化に分類されるが、学校教育、特に小学校で日本の伝統文化を教える授業があれば、学んだ記憶と共に大人へ成長していく。学校教育の現場について詳しいことは分からないが、教員の多忙化などの問題があると聞く。議題1でアウトリーチの話があったが、学校に出向いて文化的な体験をさせるというのは、手上げ方式やピンポイントではなく、全部の小中学校に出向いて教える、体験させるということに予算を取ることはできないものか。今、秋田市では夏休みトライを実施していて、子供たちが集まってくる。生け花やお茶を始め、わらび座が行っている「あきた伝統文化親子体験フェスタ」の御殿まりの制作体験等も含め、伝統文化の体験に人気があるようだ。こうした体験や見せる、話をするということが非常に大事なのではないかと考えている。

県芸術文化協会の加盟団体の一部からは、高齢化が進み会員が減少して年会費が集まらず協会を退会したいという声が聞こえてきており、秋田県の文化芸術の存続が危ぶまれるのではないかと、不安を感じ悩んでいるところである。限界集落ということも言われて久しいが、同じように限界が来るのではないかと不安を持って日夜活動しているところである。県内の文化芸術活動を継続させていくには、予算を掛けて実施していくことが必要だと考える。アウトリーチでも良いが、子供たちが伝統文化に親しむような施策を考えてはどうかと強く思う。

(片山議長)

子供が文化芸術に親しむ環境をつくるということは、非常に大事なところではないかと思う。もちろん文化芸術によって高齢者の方々の生きがいをつくり健康寿命を延ばすということも大事であるが、長期の視点で見れば、子供に対する文化芸術政策は維持していかなければならない。

アウトリーチ事業の予算が450万円というのは、かなり少ない印象を受ける。

私は、滋賀県の審議会にも関わっている。滋賀県はびわ湖ホールを持っており、ホールでは自主事業というものをやっている。滋賀県は人口140万人であるが、この自主事業に全県の小学校や特別支援学校の中から学年を決めて、毎年招待している。遠方で来られない学校については、自前のプロの合唱団であるホール専属の声楽アンサンブルが訪問するアウトリーチを行っている。その年に各学校において決められた学年の児童は、必ず生の文化体験ができる。バスを出し、小学校から連れて来るなど、予算を掛けて実施している事業である。びわ湖ホールのオープン当初は、オペラを制作し公演していたが、京都・大阪・神戸・東京といった県外からの利用客ばかりになり、滋賀県民が利用できていないという意見を議会から受けた結果、県内の子供たちに文化芸術を体験する機会を作ることが公立文化施設のミッションであるという考えに基づいて現在の事業を作り、議会からも支持を得て、良い形で継続されている。

滋賀県の事例のように予算を掛けるかどうかは別として、秋田県内の全ての子供たちが文化芸術を経験できるような機会を作るために何か手立てを考えていくことが大事なので

はないか。

秋田県は人口が100万人を切っているが、空港が2つあるほど、とても面積が広い。全ての小学生にミルハスに来てもらうというといっても日帰りが難しい地区もあると思うので、そこは考慮する必要がある。アウトリーチの実施回数を増やすことや基礎自治体の文化施設と連携し、ミルハスが培ったノウハウを地域展開する機会を作るなど、次のビジョンでは子供向けの施策をもっと充実させる必要がある。

学校教育では、部活動の地域移行が計画されており、今まで学校内で行われていた文化活動ができなくなっていくことが考えられる。今まで以上に子供向けの施策を充実させていかなければ、将来的な不安を拭い去ることができない。

アンテナの高い家庭の子供だけではなく、むしろそうではない子供に機会を作って全県的に展開することが重要である。

（寺田会長）

部活動の地域移行の話が出たが、自分たちにも非常に関わる問題で、中学校では、学校の授業時間が終わった後、学校では部活動は行わないので外で行いなさい、と学校から離されてしまう印象である。私は生け花をしているが、学校が終わった後にその生け花教室に子供たちが来るのかというと、おそらく来ない。そうだとすれば、私たちが行っていることは衰退していくのではないかという不安が非常にある。吹奏楽や合唱などは、大変まとまりが良いので、そのまま移行というのは可能かもしれないが、部活動の地域移行は、私たちは非常に問題だと感じている。

（片山議長）

子供たちの受皿として、地域の生涯学習センターやNPOなどが生け花、お茶、踊りなどの先生たちとともに子供向けのプログラムを作って、そこに来てもらうということをしなければならない。

（寺田会長）

文化団体や文化芸術活動を行っている人たちと連携が確立されていればいいが、今のままだと、ただ学校から離されてしまう印象があり、不安を覚える。

（片山議長）

各地域の形態があり、全てを県が行うというのは現実的ではない。各地にNPOがあれば良いがなければ、やはり基礎自治体の文化担当者や各地域の公立文化施設が連携した子供向けのプログラム作りを促していくというのが、県として行わなければならないと考えている。現ビジョンの推進体制に基礎自治体との連携について記載されているが、推進体制を作ることが目的ではなく、連携を行うことによって各地で子供向けのプログラムを展開するなどといったところを目指していく必要がある。

（芦立委員）

私も子育てをしているので、親として子供に何か習い事をさせたいと思ったときに、県

内では選択肢がごく少ないと感じており、無料で伝統芸能や文化に触れられる機会があるという情報が入ったときには、是非子供を参加させたいと思う。ただ、きっかけをつかんだ後や体験をした後に、子供が自ら継続してやりたいと思ってもらうためにはどうしたら良いのかということも併せて考えてもらいたい。

親としては体験させたという満足感があり、子供はその時は楽しかったと思うかもしれないが、その時その場だけで終了してしまうのでは「消費」で終わってしまう。例えば生け花であれば、野に生えた花などを見てこれを生けてみたいと思うような感性が芽生えるような、文化芸術活動の体験をきっかけに日常的にも楽しめる感性が育っていったり、あるいはそこから派生して表現活動につながるることができる受皿が常に必要なのではないかと考えた。こうしたことは、現ビジョンの基本目標の考え方として記載されている「県民一人ひとりが文化芸術を鑑賞や文化活動に関わることにより、楽しみを享受し、生きがいを見出していくこと」につながるのではないかと考える。

きっかけ作りのための予算も必要だが、例えば、地域の児童館や学童クラブが学校教育と連携して、身近なものを使って部屋をきれいに飾ってみるなど、文化芸術活動の体験を発端として日常的に楽しめる機会を設けることができれば、もしかしたら予算を掛けずにそういった感性を育むことができるのではないかと思う。

（寺田会長）

体験してその後どうするか、どのようにつないでいくかということも悩みである。そこにお金を掛けないというのは難しいところである。お金は掛かるものである。いずれにせよ、どうつなげていくかが大きな課題である。

（高橋委員）

資料3の全体について、3つほどお話をしたい。

P2の「2 課題 （2）公立文化施設の利用促進」の項目で、「公民館等の小規模施設でも実施可能な小規模巡回公演や巡回展、芸術団体や美術館等によるアウトリーチ的な企画が活発に行われるような支援の方法を検討する。」と記載しているが、市町村の職員の立場からも、これは是非実施に向けてお願いしたい。というのも、市町村では公民館に長期間勤務し精通している職員は本当に限られており、全くの畑違いのところから公民館に配属されて、数年でまた他部署に異動という職員が多い。アウトリーチの効果の一つとして、市町村職員と一緒に事業を行うことによって、いろいろなノウハウを学び、その経験をもって次につないでいくということが考えられる。

P3の「2 課題 （1）民俗芸能の継承支援」についてだが、これも非常に難しい問題である。助成事業などいろいろなところで継承支援をしているが、助成事業に手を挙げてその制度を利活用できる団体は、まだ元気な団体で、存続の危機にひんしているような団体は支援制度に手を挙げることもできなくなっているという印象がある。支援制度に手を挙げるができなくなっている団体が持つ民俗芸能が消滅してしまうのは大変残念なことで、それを食い止めるためには何が必要かということ、以前から考えている。やはり、県の文化振興課や文化財保護室などの行政と団体の属する地域の住民と、また子供たちにどう伝承していくかという問題も重要であるので、学校の先生方も含め、三者で民俗

芸能の継承についてどのような課題があるかを意見交換できる機会がもう少しあれば状況は少し変わってくるのではないかと考えているので、検討の一つに加えていただきたい。

P4の「2 課題 (1) 地域の文化資源の活用」の項目で、県民意識調査において「秋田ならではの文化の魅力が分からない」と答える県民が多かったという記載がある。これも日頃思っていることだが、文化の魅力というものは一見してすぐに分かるものではない。誰かがその魅力を説明することで、多くの人がある良さを理解できるようになることがあると思う。文化の魅力を通訳できるような人材がもっと育成されていくことで、文化の魅力が分からない、という人たちを少しでも減らすことができるのではないかと考えている。

(日景委員)

資料3のP2の「基本方針A 施策3 公立文化施設の利用促進」に関連してであるが、県内では公立文化施設協会に22館が加盟しており、指定管理と自治体の直営が半々を占めている。いずれの館も予算確保が厳しい中で事業を実施しており、ミルハスとも情報交換をしているところであるが、助成事業の紹介など、ミルハス又は県文化振興課を通じて、情報提供をいただくと有り難い。地域に根差した部分でいうと公民館がある。自分は地元の公民館長もしているが、公民館は予算も厳しく、職員が一人、又は館長と職員で二人、良くて三人くらいで、職員も異動が頻繁にあり、社会教育というジャンルに合う職員が配属されたり、合わない職員が配属されたりということがある。アウトリーチ事業などは、地域の教育委員会を通じて情報提供があると地域を交えた盛り上がりも生まれるのではないと思う。

P3の「基本方針B」に関連するが、ほくしか鹿鳴ホールで昨年の11月に秋田県高校演劇発表会が、これに続いて12月に東北地区高校演劇発表会(秋田大会)が行われた。初めて高校生の演劇を拝見したが、非常に内容が濃く感動した。演劇で頑張っている生徒はたくさんいると思う。秋田県で演劇というとメジャーな印象はないが、もっとアピールしてもいいのではないと思うし、生徒達の指導はどのように行われているのだろうかという風に思った。東北大会は青森県や岩手県のレベルが非常に高かった。

こうした文化芸術活動で頑張っている高校生たちをもっと応援して盛り上げられるような項目があっても良いのではないと思う。

P4の「基本方針D 地域の文化資源を活かした交流人口・関係人口の拡大」は、インバウンドを含めて観光部門や商工部門の方たちと一緒に行わないと難しいのではないかと。こうした方針に対応するため、委員の中に観光や商工分野の方を入れ、文化とはまた違った視点から意見をもらうというのも気付きにつながるのではないだろうか。

最後に、ビジョンについて。ボリューム感があるビジョンを作って現実的に予算がこの額であるというのは、本当に“ビジョン”で終わってしまっているような印象を受ける。予算の規模も考え、少しでも実現できるようなビジョンの策定をした方が良いのではないと思う。

(池田委員)

資料3のP3の「基本方針B 1 目的・ねらい」に「文化の担い手である若者の活動を活発にし、地域の活力を高める。」という記載がある。音楽活性化アウトリーチ事業に

よって、各学校で専門家による演奏会や演奏の指導を行ってもらって、県の吹奏楽連盟としては非常に有り難いと思っている。吹奏楽連盟の現状としては、加盟団体数はかなり多いが、一団体当たりの人数は縮小しており、吹奏楽部で10名未満のところや10数名で行っているところが普通になってきている。特に、中学校ではこの傾向が顕著である。吹奏楽コンクールでは小編成の部という部門があり、25名までという規定であるが、部員数が25名であれば多い部類に入る。25名のところに10名で参加したり、5名で参加したりということが今は普通にある。資料1のP3に音楽活性化アウトリーチ事業では、実施した学校は公募制ではなく、ピンポイントでピックアップしたということであったが、活発に活動している団体に焦点を当てて、藝大フィルや上野耕平氏が行ったという印象である。こういう演奏会や演奏家の指導で今一番求められているのは、こうした人たちを呼べない一桁の部員の団体だったり、全くこういう演奏を聴いたことのない吹奏楽部員だったりするのではないかと考える。例えば、少ない部員の吹奏楽部を持つ複数の学校を集めて行うという方法も考えられる。藝大フィルや上野耕平氏とは言わなくても、県出身で音楽大学を卒業してプロとして活躍して間もない音楽家がたくさんいるので、そういう人たちに声を掛けて事業を行うことができれば、予算もそんなに掛けずに行うことができるのではないかと感じる。吹奏楽の分野だけではなく、こうした方法で他の分野も行うことができるのではないかと感じる。吹奏楽の分野だけではなく、こうした方法で他の分野も行うことができるのではないかと感じる。

かなり縮小してしまった団体が数多くあるので、そうした団体に目を向けてもらえれば良いと思う。

(佐藤進委員)

資料3のP3の「基本方針B 施策1 学校における文化芸術活動体験の充実」の関連で申し上げたい。秋田県高等学校文化連盟の事務局を当秋田南高校が担っており、県内高校の文化的な活動の状況を把握しているが、どの部においても人数的には厳しくなっているところである。ただ、19の規定部門と3つほどの協賛部門で構成される全国高等学校総合文化祭が令和8年度に秋田県で開催される。令和7年度は10月にプレ大会ということで、全国から専門部の先生や代表の生徒が来県するが、来年度以降の高文連の活動を見据えて、連携できるところを探っていくのも考えられるのではないと思う。令和8年度の全国大会で終わりということではなく、全国大会後の県高文連のことも考えなければならぬところではあるが、まずはこの2年間で盛り上がるのが大事であるので、ビジョンの策定時に考えてもらえれば良いと思う。

また、資料1のP4の「美術活性化アウトリーチ事業 ②高校生を対象としたアウトリーチ」に、高文連の美術工芸部門の生徒たちが参加している。顧問の教員も11名参加させていただいた。その感想などを聞いていると、もちろん生徒に対する指導も有り難かったが、参加した教員にとっても新たなアイディア等をもらえて非常に良い機会であったということがうかがえた。また、このアウトリーチ事業では、秋田公立美術大学の先生に講師を務めていただいているが、美術に特化した大学であるので、連携を深めて事業を行う方法をもっと考えても良いのではないと思う。

なお、感想の中で興味深かったのは、講義して終了という事業ではなく、会場のにぎわい交流館AUの外に出て秋田市文化創造館まで行くなど、実際に外に出てワークショップ

を行ったというのが生徒にとって非常に良かったという評価があった。是非高文連や大学との連携を考えていてもらえればと思う。

来年度4回の協議会を開く予定とのことだが、県の文化活動の振興の課題について具体的な手段をしっかりと決めてほしい。SNSなどのフォロワー数を資料1で説明していたが、そこにどういう目標があったのかということがないと、やって終わりになってしまう。何事も具体的な目標や数値などがあって初めて検証もできると思うので、今年度から来年度にかけて進行管理は非常に大切だと考えている。

（長沢委員）

本庁舎の正面入口に「秋田県ルネサンス宣言」の書が掲げられていた。この書は、11年前、秋田において東日本大震災後に初めて東北で開催となった国民文化祭に当たって、私が揮ごうしたものである。自身も含めてだが、次の世代にどれだけバトンを渡せているのか、自問自答しながら活動をしているところである。

資料3のP3の「基本方針B 次代を担う後継者や若手アーティストの育成と活動支援」について。最近、秋田県公立美術大学の学生の皆さんが活発に活動されていて素晴らしいと感じている。

また、「基本方針B 施策1」についてであるが、御縁があって、以前小学校に書写の授業で教えに行ったことがある。現場の先生たちは非常に忙しく、また、筆を使って教えることのできる先生もなかなかいないということで、コピー用紙に印刷されたお手本を子供たちがなぞって練習していた。せっかく、書を体験できる時間なのに、もったいないと思いながら見た記憶がある。書道は、高校になると書写ではなく、芸術の分野に入る。美術や音楽の分野の教員採用も少なくなっていると聞くと、書道の教員は長年、採用自体がないところである。文化芸術分野を専門とする先生が必ず学校にいる保証もないところで、学校における文化芸術分野の指導が現場の先生たちにプラスされると、今でも大変なところに更に負担が掛かってしまうのではないかなと思う。文化芸術団体には、それぞれ専門の方がいると思うので、そういう方が学校の華道や茶道といった部に出向いて、これからの子供たちに文化芸術活動に触れてもらう体験があると、明るい未来が見えてくるのではないかな。

ただ、予算なしではなかなかできないところもあると思う。次の世代に自分が活動している文化芸術分野を伝えていきたいと思っている方もたくさんいる一方で、現場の先生たちは多忙を極めていて文化芸術活動の体験まで手が回っていない状況だと思うので、文化芸術団体と学校が連携して、次の世代が芸術文化に触れて体験する機会が増えていけば、ビジョンが実現されたと言えるようになってくるのではないかな。佐藤進委員もおっしゃっていたとおり、再来年度に全国高等学校総合文化祭が秋田で開催されるので、それとからめて何か事業を実施できればいいと思うところである。

（佐藤雅彦委員）

県民の文化芸術活動を振興していかなければならないということはある一方で、人口減少という現実避けられないものでもある。人口減少という現実を前提にして、どうやって文化芸術活動を振興していくかということを考えていかなければならない。これまでの

議論を伺っていて、正にそのとおりと思うところであるが、一点気になったところがある。

資料3のP3の「2 課題 (1) 民俗芸能の継承支援」の中で、「少子高齢化に伴う各種芸能・伝統行事などの急速な衰退・消滅の状況に鑑みると」と記載されており、この「消滅」という言葉通り、地方では消滅してしまったものもあると思う。文化振興とは逆行するところであるが、少子高齢化や人口の減少で消滅の危機に瀕している民俗芸能・伝統行事を後世に残すために、映像も含めて記録を残すということも必要ではないか。地域で民俗芸能・伝統行事を担ってもらえるのであればそれが一番良いが、そういった余裕がなくなっている民俗芸能・伝統行事については、後世に伝えるために記録をするという取組がやはり必要だと感じたところである。

(小原課長)

後世に残すための記録については、教育庁生涯学習課文化財保護室でも取り組んできたところである。

(片山議長)

いろいろな御意見を伺っていて感じたところをお話したい。東京など秋田の外からは、秋田県は、文化が充実していて発信力もあると見えている。やはり「わらび座」の存在は非常に大きい。舞台芸術をきちんとビジネスとして成り立たせて発信している。わらび座の活動拠点のある「あきた芸術村」は修学旅行の行き先の一つでもある。また、わらび座ではオリジナルのミュージカルを作成しており、これが文化で人を呼ぶことのできるコンテンツとなっている。秋田は「ナマハゲ」を筆頭に民俗芸能の宝庫というイメージも非常に強く、それがあからこそ、わらび座のオリジナルミュージカルを発表できているのではないだろうか。お世辞ではなく、外から見ていると秋田の文化面の発信力はすごいと感じるところがある。だからこそ、この強みをもっと生かして誇れるようにするということが大事である。観光にもつながるようなわらび座の活動とその基盤になっている民俗芸能の連続性を、子供たちも含めた県民が意識するように持っていくというのが大事だと思う。

「創造性」というのは「多様性」の中から生まれてくるものである。空間的多様性と時間的多様性があるってクリエイティブなものは浮かんできてくるので、それがなくなってしまうと作れなくなってしまう。つくば市に農業生物資源研究所があるが、ここではとにかく遺伝子情報を収集している。この収集した遺伝子があるからこそ、新しい研究が行われ続けている。文化も同じことが考えられる。現在も受け継がれているものは継続できるように支援し、既に途絶えてしまったものはアーカイブとして残すという両方を行い、多種多様な民俗芸能を保存し触れる機会を守ることで、民俗芸能や伝統行事という基盤があるからこそ、わらび座のような活動ができるという関連性を子供たちが意識できるようにすることができれば良いと思う。

ビジョンと現実の事業のギャップというところはやはりあると思うが、ビジョンの中でメリハリを付けて行うということを書いていくのも良いと思う。県内全ての子供たちに文化芸術に親しむ機会を届けることは重要で、このためには予算をもっと取る必要があるが、予算が無尽蔵に付く訳ではない。例えば、ミルハスの自主事業で有名なアーティストを招へいするのに数百万円や1千万円の事業を行っているとしたら、それを諦めてでも、アウ

トリーチ事業で子供たちに投資をするという優先順位を付けるということも考えられる。人口流出が非常に深刻な中で子供たちの環境整備を最優先させるということを経営ビジョンの中できちんと意志決定すれば、予算の組替えや他の資金調達方法を考えることもできる。公演を行うということに対しては、比較的大きな補助金が取れるので、公演実施については補助金を活用し、一般財源で子供向けのアウトリーチ事業に充てるといった予算の組立てについても踏み込んで議論をできると実効性のあるビジョンとなる可能性が高まってくる。

（芦立委員）

資料3のP1の「基本目標 3 課題 (4) 対象の具体化」に関連してであるが、次期ビジョンは子育て世代や子供といった次世代の方々に焦点を当ててメリハリを付けたものにしていくのも手。一方で、前回の協議会でも話題になったが、「文化芸術」は「多様な価値観」の受皿になるということをもっと訴えても良いのではないかなと思う。子供たちの話に戻るが、母の日や父の日に、ショッピングセンターなどで展示される子供たちが描いたお母さんやお父さんの絵を例に挙げたい。ここで展示される絵が、おそらく全国的に同様に、フォーマットに沿って、A4サイズ紙一杯に大体同じサイズの顔や目が描かれるような絵である。でも、本来絵は自由に表現することが許されていると思うので、小さい顔で描く子がいてもいいし、顔を肌色ではない色で描く子がいてもいい。後ろ姿を描く子がいてもいい。どんな形でお母さんを描いてもいいはずである。そこで先ほどの話につながるのだが、文化芸術活動を「やらされているだけ」にならないように「楽しかったな」という気持ちになってもらいたい。「お母さんをこんな風に描くんだ。すてきだね。」というふうに、子供が素直に描いた絵を喜んでくれる先生や大人がいるということだけでも良いのではないかな。他の人と違った視点を持ってそれを表現することが許される場が文化芸術にはあるということ、いろいろな人たち、特に子供たちに知ってもらい、受け入れられると良いと思う。それが受け入れられないと、本当はこうしたいが、はみ出るのが嫌だから秋田は息苦しいと感じて、東京だったら甘受されるかもしれない、という発想になっていくのではないだろうか。他の人と同じ形じゃなくてもいい、という感覚をどのようにしたら作れるのかを考え、実行していくことが必要だと感じている。「それは面白いね」と言ってくれる場を秋田に数多く作り、また、そういう場はどこにあるのかという発信を行うことで、救われて秋田にいたいと思う若い世代が増える、ということがあれば良いと思う。文化芸術だからこそ、こういうことができることなのではないかなと思っている。

（片山議長）

若い人の流出が深刻な秋田としては、少しでもここで住みたいという人を増やすことが大事である。私は大学で教育に従事しているが、前にいたのは静岡県浜松市にある公立大学で、全国からいろいろな学生が来ており、浜松市が都会に見えるような非都市的地域から来る学生が大半だった。こうした学生は大学を卒業しても地元に戻らない。特に女子学生は、地元に戻ると結婚して子供を産むというようなライフスタイルを強要されるのが嫌だということで、地元に戻らずに大都市圏や仙台や福岡といった大きな地方都市を選ぶことが多かった。

一般的に理想とされるライフスタイルを促されて居づらい気持ちになっても、そこに行けば誰もが認められるという場や自己肯定感の持てる場を、文化芸術を通じて県内にいろいろ作っていくことができればと思う。

（芦立委員）

秋田市文化創造館では、今年度から独自に、次世代の担い手を育成するような事業に対して使用料を半額減免するという制度を作った。昨年度までは、市内の学校法人の事業を自動的に半額減免としていたが、高校生が個人で事業を行う場合は自動的に半額減免とはなかった。文化創造館では、高校生が個人で自ら事業を行うことに対して喜ばしく思っており、積極的に利用をしてもらいたいと考え、今年度からこうした場合も半額減免できるように、この制度を導入したところである。個人からの申請については、審査の上、半額減免を行うが、昨年度までのように学校法人を通さなくても、減免申請できることから、若い世代の利便性は上がったと思う。この制度は来年度も継続する予定である。ミルハスやアトリオンなどでも、若い世代が利用しやすいと思うような独自の制度が作られても良いのではないかと思う。

（片山議長）

地域にとって良い活動を県の自主事業で実施する場合、全部の経費を予算として確保する必要があるが、民間団体など他の団体がそうした事業を実施するのに対して貸館をし、その利用料を減免するのであれば、減免した貸館料の減収分を補填する予算だけで済む。借り手が各地域にとって良い活動や事業を行ってくれば広がりが増えていく。公立文化施設にいる少ない職員が孤軍奮闘で全ての活動を行っていくというのは難しいので、施設利用料を減額するなどの仕掛けを作って借り手が各地域にとって良い事業を行うのを促進するというのは良い方法である。

文化創造館では減免した分は、減収としてそのまま扱うのか。

（芦立委員）

秋田市からの補填は受けず、そのまま減収として扱う。この制度を継続することにより、若い世代が使いやすい施設であるという意識付けといったブランディング戦略も含めて行っている。

（片山議長）

子供たちが部活動の代替となるような活動や事業を提案したときに、減免するような制度ができるだけでも、いろいろな活動や事業が出てくる可能性がある。予算がなければないなりのアイデアややり方があると思う。次期ビジョンでは、いろいろな方向性を検討できれば良いと思う。

（佐藤進委員）

初めての試みだったが、秋田市にバックアップしてもらい、昨年の12月に秋田市にある旧松倉家を使って、秋田南高等学校と中部部の6つくらいの文化部がイベントを行った。

後日その様子を聞いたところ、生徒たちにとっては、旧松倉家のような文化財に入ること
は普段の生活ではなく、文化財を知るきっかけにもなり、また、公共施設などでいろい
ろな展示やイベントを行うが、そうした所とは全く違う展示の形、会場が文化財であるこ
とを考えながらの展示で、生徒たちは非常に刺激を受けたようである。顧問の先生からは、
一般的な大会の準備に比べて生き生きとした姿が見られて、非常に良かったとの感想があ
った。前日から準備し、1日の開催でその日の内に撤収という短期間の実施だったが、一
般の観覧者は延べ400人くらい来場し、盛況だった。

今回の事例のように、こうした文化財など秋田県が持っている資産と生徒の文化活動を
ミックスするというのも面白い取組ではないかと思う。